



市の人口●128,775人 (+732人)  
男65,739人 女63,036人  
市の世帯数●53,556世帯 (+723世帯)  
平成21年9月1日現在 ( )は前年同月との増減

- ざま子ども議会議員の紹介(2面)
- みんなの健康(3面)
- 犯罪のない安全で安心なまちづくり(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 子ども読書活動の推進!(8面)

## みんなで作る ざまの未来 ざま子ども議会を開催



八月二十日、市内の小・中学生二十三人が参加し「ざま子ども議会」を開催しました。ふるさと座間の将来を担う次世代の子どもたちが、自分の視点で質問や提案をし、市長らが真剣に回答しました。

政策課 046(252)8287  
046(255)3550

市内小・中学生が、市の将来のまちづくりなどについて質問し、市長や副市長、教育長、部長らが答える「ざま子ども議会」を八月二十日に、市役所議場で開催しました。

この子ども議会は、次期総合計画を策定するに当たり、ふるさと座間を担う次世代の意見を反映するため企画したものです。平成十三年に市制施行三十周年を記念して実施して以来、今回が二回目の開催です。子ども議会に参加した子ども議員は、市内すべての小・中学校から推薦された二十三人(小学校十一校から各一人、中学校六校から各二人)です。

当日は、午後一時四十分の市長あいさつに続いて開会し、一般質問、議員提案「ざま子ども議会宣言」の採択が行われました。議長には、みんなで決めた中学生が当たり、前半を高杉光



各議員が一回ずつ壇上に立つ一般質問は、福祉や環境、教育など多種多様な内容でした。「市内に総合病院の誘致を」「道路幅を広くして」「勉強に興味を持てるようなイベントを増やして」「キャンプ座間の小学生と交流したい」など、将来のまちづくりについて、子どもの視点からの提言や質問をしていました。また、児童・生徒が市民の一員として、今後、何か

目標を持って行動していくことの考えから、子ども議員提案による「ざま子ども議会宣言」が採択されました(左記参照)。提案理由は、山口菜穂議員(西中)が代表して発表しました。

参加した児童や生徒からは、「普段経験できないことができた」、「子どもでも座間市の役に立てて嬉しかった」、「もっと私たちの住む座間のことを学びたい」などの感想が聞かれました。

子どもたちの顔は、開会前は、緊張でこわばっていましたが、しかし、最後には、学校の代表という大役を無きます。

※子ども議会の各議員の紹介は二面に掲載しています。

(当日の議事録などは、ホームページ [URL] <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> をご覧ください。)

事果たした安堵感と、自分たちの意見が活かされた市になってほしいという期待感にあふれていました。

質問や提言は、「こういう考え方や悩みもあるのか」、「こういう問題意識を持っているのか」と考えさせられる優れたものばかりでした。頂いた質問を各担当の部局で、本当にねじり鉢巻で真剣に考え、答えました。

平成二十三年度から三十二年度を計画期間とする次期総合計画が、策定され、実行され、終了する十二年後には、子ども議員から頂いた意見、提言が反映された市政になるよう努めていきます。



### ざま子ども議会宣言

- ・座間のおいしい水や美しいひまわりなど、豊かな自然を守り、緑を増やしていく努力をします。
- ・ゴミの分別、リサイクルなど地球にやさしい活動に積極的に取り組み、座間の環境問題により関心を持ちます。
- ・人と人とのつながりを大切に、あたたかな地域になるように取り組んでいきます。
- ・お年寄りや身体の不自由な人はもちろん、座間市のみんなが安心して生活でき、協力し合い、思いやりのあるまちになるよう、努力します。
- ・防犯防災に対しての一人一人の意識を高め、安心安全な生活が送れるように努力していきます。
- ・色々な国の文化とふれあいながら共に生きていきます。

宣言日 平成21年8月20日





# みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 図046 (252) 7043

## ポリオ投与 予

対象	とき (指定日厳守)	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
11月生まれ	10月1日(木)	10月2日(金)
5月生まれ	10月5日(月)	10月7日(水)
8月生まれ	10月8日(木)	10月14日(水)
5・11月生まれ	10月13日(火)	
7月生まれ	10月15日(木)	10月16日(金)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守)▽  
ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ  
月未満(なるべく1歳6カ月までに)※指定日厳守

## BCG接種 予

▽とき=10月9日(金)午後1時15分～2時15分受け  
付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対  
象=平成21年7月生まれ(対象者には個人通知します)  
と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談 保

とき	ところ	受付時間
10月9日(金)	東地区文化センター	午前9時30分～10時30分
10月16日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談  
▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## なかよしベビークラス 保

▽とき=10月13日(火)午前10時～11時30分▽と  
ころ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくり  
たい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対  
象=3カ月～4カ月児とその保護者▽定員=30人(申  
込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込  
方法=電話予約

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=10月22日(木)午前10時～11時30分▽と  
ころ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・す  
すめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=  
おおむね5カ月～6カ月児とその保護者(これから離  
乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持  
ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=  
電話予約

## 出産育児一時金 変更になります



多くの方に安心して出産をしていただくため、  
平成21年10月1日以降の出産についての出産育児  
一時金が次のように変わります。

**変更点①** 支給額が、38万円から4万円増額され  
て42万円となります。

**変更点②** 直接支払制度が実施されます。これは、  
10月1日以降の出産について、出産費用に  
出産育児一時金を市から病院などに直接支払うこと  
ができ、出産費用を事前に用意する負担が少  
なくなる制度です。なお、直接支払制度を利用せ  
ず現在の制度と同様に、本人が病院窓口で  
出産費用を支払い、後日、出産育児一時金を受け取る  
ことも可能です。

※この変更は、平成21年10月1日から平成23年3  
月31日までの間に出生された方が対象です。

※直接支払制度を利用する場合も利用しない場合  
も、病院とその旨の書面合意が必要です。

※直接支払制度において、出産額42万円を超えた  
場合は、その分を病院から請求されますので、病  
院窓口でお支払いください。また、42万円を超え  
なかった場合は、①出産の事実を証明する書類、  
②直接支払制度を利用する旨の合意文書、③出  
産費の領収・明細書を病院でもらい、それを市に申  
請することで、差額を受け取ることができます。  
※国民健康保険加入者以外の方は、加入先の健康  
保険にお問い合わせください。

担当 国保年金課  
☎046(252)7672 図046(252)7043

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=10月20日(火)午後1時～2時▽ところ=  
市民健康センター▽対象=平成21年6月生まれ

## 1歳児歯っぴいパステール(むし歯予防)教室 保

▽とき=10月23日(金)午前9時15分～9時35分受け  
付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予  
防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)  
▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯  
ブラシ▽申込方法=電話予約

## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対  
象=平成20年3月生まれ◆歯科▽と  
ころ=10月14日、21日いずれも水曜日午  
前9時30分～10時30分▽ところ=市民  
健康センター▽対象=平成20年2月生  
まれ



## 救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		午後6時～10時(診療時間)

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 高齢者インフルエンザ(季節性)の予防接種が始まります

- 接種期間 10月～12月末日(ワクチンの認可状況により開始日の変更があります)
- 対象者 満65歳以上で本市に住居登録・外国人登録のある方、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する方
- 実施場所 市が契約している医療機関
- 自己負担金 1,500円(世帯全体が非課税の方は700円、生活保護受給者は免除)
- 持ち物 健康保険証
- ※インフルエンザの予防接種を受けることは、義務ではありません。あくまでも本人が希望する場合に限ります。予防接種の必要性や副反応などをよく理解した上で接種を受けてください。気になることや分からないことがあれば、接種を受ける前に医師や担当にご相談ください。



担当

保健医療課 ☎046(252)7213 図046(252)7043

## 精神保健福祉普及運動を実施します

精神障害者の福祉の増進と国民の精神保健の向上を図ることを目的に、精神保健福祉普及運動が実施されます。

市ではこの運動に合わせて催しを行います。

○とき 10月5日(月)～9日(金)

○ところ 市役所1階市民ホール

○内容 精神保健にかかわる活動をしている団体の紹介や相談先の情報提供、精神保健に関するパンフレットの配布、精神障害者の作品展

### 【関係団体による相談日】

右表の日程で相談日を設けています。

相談希望の方は、開催期間中に市民ホール内の展示受付に気軽にお声を掛けてください。

担当

障害福祉課

☎046(252)7132 図046(252)7043

### 相談団体と相談内容

	午前(9時～正午)	午後(1時～4時)
10月5日(月)	厚木保健福祉事務所(精神保健相談)	サポートざま(家族の相談)
6日(火)	あんしんセンター(権利擁護)	座間メンタルクリニック(医療の相談)
7日(水)	サポートざま(家族の相談)	県中央地域就労援助センター・ぼむ
8日(木)	コンパス(地域活動支援センターの相談)	ボランティアセンター(ボランティア活動の相談)
9日(金)	ひらけざま(有償の各種支援サービスの相談)	相模台病院(医療の相談)

## 座間市民活動サポートセンター

### 来たれ！未来の技術者 中学生ロボット競技会参加者募集

サポートセンターでは、「平成21年度神奈川県西部方面中学生ロボット競技会」を開催します。各チームが創意を生かして作り上げたロボットで課題に挑戦するロボット競技会は、「創意工夫」「チームワーク」「集中力」が勝負の鍵です。中学生の皆さん、友だちを誘い合って挑戦してみませんか。

- とき 12月20日(日)
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 多目的室

- 参加資格 チーム(中学生2～3人)
  - ※チームは、学校やクラブ活動、同好会、個人のグループなどで作ってください。
  - ※保護者か先生の付き添いが必要です。
  - ※自作のロボットで参加してください。

- 申込方法 10月19日(月)までに、電話でサポートセンターへ

※ロボットの基準や詳細についてはサポートセンターにお問い合わせください。

#### 《サポートセンター利用可能時間》

- 午前9時～午後5時(10月休業日は6、12、13、18(午前)、20、27日)

問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター  
 ☎046(255)0201 ☎046(255)3243  
 担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550



## 市民芸術祭

10月中旬に開催される市民芸術祭は次のとおりです。お問い合わせの上、ご来場ください。

部 門	と き	と ころ
さつき盆栽、おもと、山野草展	10月16日(金)～18日(日) 午前10時～午後5時 (最終日は午後4時まで)	ハーモニーホール座間 (市民文化会館) 1階ギャラリー
三曲発表会	10月17日(土) 午後0時30分開場、午後1時開演	ハーモニーホール座間 1階小ホール
民謡発表会	10月18日(日) 午後0時30分開場、午後1時開演	ハーモニーホール座間 1階小ホール

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

## 第55回座間市児童文化展

- とき 10月23日(金)～27日(火)  
午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
- ※26日(月)は会場が休館日です。作品は見られません。
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館) 小ホール
- 内 容 市内の小学校11校の児童による絵画、工作、書道作品の展示
- 入場料 無料

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

## 第15回カナガワビエンナーレ国際児童画展巡回展

世界84カ国の地域から出展された20,723点の中から、本市の子どもの入選、入賞作品7点を含む約150点の絵画作品を展示します。今年で15回目を迎える当展は、絵画を通じて互いの生活や文化を理解し合うことを目的に開催され、子どもたちが日常生活の中で体験した出来事や、興味を持った出来事を題材とした感性豊かな作品ばかりです。この機会にぜひご覧ください。

- とき 10月2日(金)～9日(金) 午前9時～午後5時
- ※10月5日(月)は休館日です。
- 会 場 ハーモニーホール座間(市民文化会館) ギャラリー

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(252)0220

## 第1回ジャズ講座「終了発表会」

4月から始まったジャズ講座の受講生が学んだスタンダードジャズの練習の成果と上達ぶりをぜひお聴きください。

- とき 10月18日(日) 午後6時開場 午後6時30分開演
- ところ 市民館3階集会所
- 演奏曲目 枯葉、マイ・ウェイ、スターダストほか
- 入場料 無料
- 入場方法 当日直接会場へ

担当 市民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776



## (仮称)第四次座間市総合計画の策定に向けた地域別懇談会を開催

市では、平成23年度を初年度とする新たな総合計画(平成23年度～32年度)の策定に向けて検討作業を行っています。また、市民の皆さんと共に歩む10年後の将来に向けたまちづくりについて、多くの市民の皆さんから直接、意見や提言を受け、総合計画策定の中で可能な限り反映させていくことを目的とし、市内を6地域に分けて地域別に懇談会を開催します(下表参照)。

なお、地域別懇談会は、どなたでも参加することができます。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

地域区分	開催日時	開催場所
栗原・東原地域 (栗原中央・西栗原・南栗原・東原・さがみ野)	10月14日(水) 午後7時～9時	東地区文化センター
ひばりが丘・小松原地域 (ひばりが丘・小松原・広野台2丁目)	10月15日(木) 午後7時～9時	ひばりが丘 コミュニティセンター
相模が丘地域 (相模が丘)	10月16日(金) 午後7時～9時	北地区文化センター
相武台・緑ヶ丘地域 (相武台・緑ヶ丘・広野台1丁目・栗原)	10月20日(火) 午後7時～9時	相武台コミュニティセンター
座間・新田宿・四ツ谷地域 (座間・新田宿・四ツ谷)	10月21日(水) 午後7時～9時	新田宿・四ツ谷 コミュニティセンター
入谷・立野台地域 (入谷・立野台・明王)	10月22日(木) 午後7時～9時	市民館

担当 政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

## 地区文化祭 出展作品募集

北・東地区文化センターでは、1年間の芸術・文化活動の作品や成果などを発表するとともに、地域の方との交流を深めていただくこと、10月23日(金)から25日(日)まで東地区文化センターで、10月30日(金)から11月1日(日)まで北地区文化センターで「地区文化祭」を開催します。

この文化祭は、各センターで活動するサークルを中心とした実行委員会により開催されますが、より魅力あるものとするために、広く皆さんからの作品をお待ちしています。各センターの作品の募集内容は次のとおりです。お早めに準備をお願いします。なお詳しくは、各センターにお問い合わせください。

#### ＜北地区文化センター＞

- 募集作品 俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、彫塑、工芸、書道、写真、手芸、生け花、盆栽
- 応募資格 相模が丘、相武台、小松原、広野台、緑ヶ丘に在住・在勤の15歳以上の方、および同センターで活動するサークル会員の方
- 作品搬入日時 10月15日(木)～22日(木) 午前9時～午後4時(生け花、盆栽は出展受け付けのみ、搬入は前日の10月29日(木)の午後をお願いします。)

#### ＜東地区文化センター＞

- 募集作品 俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、彫塑、工芸、書道、写真、手芸、生け花、盆栽
- 応募資格 立野台、栗原、栗原中央、西栗原、南栗原、東原、さがみ野、ひばりが丘に在住・在勤の15歳以上の方、および同センターで活動するサークル会員の方
- 作品搬入日時 10月10日(土)～11日(日) 午前10時～午後3時(生け花、盆栽は出展受け付けのみ、搬入は前日の10月22日(木)の午後をお願いします。)

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542  
 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

## 第5回ぞま・再発見写真コンテスト作品募集

わたしたちが暮らす座間をテーマにした写真を募集します。被写体は、イベントや観光スポット、植物や動物、さらには人々の生活や文化などジャンルは問いません。募集要項は、市役所5階生涯学習推進課、1階情報コーナー、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、市ホームページをご覧ください。

- 応募規定 市内を撮影したもの、または市内から撮影したもの。ジャンルは不問。単写真でフィルムカメラ、デジタルカメラ、カメラ付携帯電話で撮影し2Lサイズで提出。一人10点まで。
- 応募期間 11月2日(月)～30日(月)
- 応募方法 応募票に必要事項を記入して、作品裏面に張り付け、〒228-8566緑ヶ丘1-1-1座間市役所生涯学習推進課 写真コンテスト担当まで郵送または持参
- 賞 最優秀賞1点、優秀賞2点、入選10点

※「賞状と記念品」  
 ※優秀賞以上はトロフィー贈呈

- 作品展 マときは平成22年1月27日(水)～31日(日)  
 マところ＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) ギャラリー
- ※展示期間中に表彰式あり。受賞者には事務局からお知らせします。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



市内入谷五丁目で活動されている皆原南第二自治会防犯パトロール隊が、去る九月四日に県防犯協会から防犯功労者賞を表彰されました。

地域で高める防犯力 皆原南第二自治会防犯パトロール隊



地域を守るたくさんの目が犯罪を寄せ付けません(親子防犯パトロール)

同地域では、以前はひつたりや痴漢事件が多く発生していましたが、「自分たちのまちは安全は自分たちで守る」という住民の皆さんの危機意識の高まりから、同自治会により防犯パトロール隊が結成されました。

隊が発足して五年経つ今でも、約二日に一回、当番制による夜間防犯パトロールを実施しています。

同制度は、皆さんの自主的な防犯パトロールをサポートすることを目的に、市が所有する防犯パトロール車を市職員の運転手付きで貸し出す制度です。無償でご利用いただけますので、お住まいの地域での防犯パトロールなどに積極的にご利用ください。

市人入谷五丁目で活動されている皆原南第二自治会防犯パトロール隊が、去る九月四日に県防犯協会から防犯功労者賞を表彰されました。

安全・安心 まちづくり旬間

座間警察署と市では、防犯パトロールをはじめ、日ごろからさまざまな防犯活動に取り組んでまいり、市民の皆さんから直接、意見や提言を受け、総合計画策定の中で可能な限り反映させていくことを目的とし、市内を6地域に分けて地域別に懇談会を開催します(下表参照)。

## 「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を進めていきましょう。

## 半年間で七百一件の犯罪が発生

平成二十一年一月から六月までに、市内では七百一件の犯罪(刑法犯)が発生しました。そのうちの五百十八件を窃盗が占め、中でも百五十四件発生した自動車盗や、三十九件発生した部品狙い(※)といった犯罪が目立ちます。昨年同期の犯罪発生件数との比較では、全体で百三十五件減少していますが、油断はできません。皆さんがこれらの犯罪の被害者とならないためにも、日ごろから次のことを心掛けます。

- ・「自転車盗を防ぐために」
  - ・短時間の駐車でも鍵を掛ける
  - ・丈夫な鍵を取り付ける
  - ・二カ所に鍵を掛ける
- ・「防犯登録をしておく」
  - ・路上駐車はせず、管理の行き届いた駐輪場を利用する
- ・「部品狙いを防ぐために」
  - ・何も入っていないクルマ、財布やかばん、貴重品などを車外から見える場所に置かない
  - ・駐車時は車にカバーをかぶせ、車内を隠す
  - ・カーナビゲーションやオーディオ類をタオルなどで隠し、見えないようにする
  - ・光が点灯したり音が鳴ったりする盗難防止機器を取り付ける
  - ・明るく人目の付きやすい場所に駐車する
- ※部品狙いとは、カーナビゲーションやナビケーブルなどを盗むことです。

## 住宅手当緊急特別措置事業

市では、就業の打ち切りなどにより離職をされた方で、就労能力や就労意欲があり、住まいを喪失した、または喪失する恐れのある方に対し、住宅手当を支給することにより、就職に向けた住宅の確保などの支援策を次のとおり実施します。

- 支給上限額 単身世帯＝月額46,000円、2人以上で暮らす世帯＝月額59,800円
- 支給期間 最長6カ月(支給開始月の規定あり)
- 支給方法 毎月の家賃を、住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込み
- 支給対象者 次のいずれにも該当する方

- ①2年以内に離職した方
- ②離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた方
- ③就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへ求職申し込みを行う方
- ④原則として収入のない方
  - ※一時的な収入がある場合や預貯金がある場合は、同居の親族と収入を合算した上で基準額以内であれば可。
- ⑤国や地方自治体の実施する、雇用施策による貸し付けまたは給付を受けていない方

担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 ☎046(256)9600

## 10月から65歳以上の方は公的年金からの特別徴収(天引き)が開始されます

既に、本紙6月1日号と市ホームページなどで制度の概要をお知らせしていますが、平成21年10月から公的年金の支払いを受けている65歳以上の方は、個人住民税(個人市民税と個人県民税)が特別徴収(天引き)されます。対象者には10月上旬に制度の概要を説明した資料をお送りします。

なお、対象者は、今年6月に送付しました《平成21年度市民税・県民税額決定(納税)通知書》「しおり」の「次の項目は、年税額の内、年金所得に係る税額が発生し、特別徴収(天引き)する方が対象です。」の公的年金から特別徴収する額の10月・12月・平成22年2月の欄に税額が記載されている方です(下図参照)。

ただし、その後、市外への転出、税額の変更、年金の支給停止などにより、普通徴収(納付書により金融機関などで納めていただく方法)に切り替わった方は対象となりませんのでご注意ください。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

#### 図 市県民税・県民税額決定(納税)通知書(抜粋)

次の項目は、年税額の内、年金所得に係る税額が発生し、特別徴収(天引き)する方が対象です。

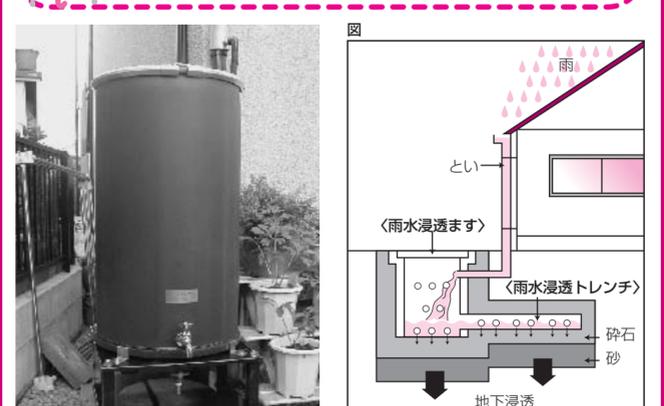
徴収月	公的年金から 仮特別徴収する額(円)	公的年金から 特別徴収する額(円)
※1 平成21年4月		××,××××
平成21年6月		××,××××
平成21年8月		××,××××
特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類	年税額の内、年金所得に係る税額(円)	
支払者の名称	天引き分	
※2	普通徴収分	
公的年金の種類	合計	

※1の金額は、昨年度の通知書において通知した特別徴収税額です。  
 ※2の公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払いの際にその支払者が徴収します。

今年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払いを受ける場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収することになります。(地方税法32条の7の8)

徴収月	公的年金から仮特別徴収する額(円)
平成22年4月	××,××××
平成22年6月	××,××××
平成22年8月	××,××××

## 雨水浸透施設助成制度のご利用を



市の水道水は、約85パーセントが地下水で賄われています。しかし、このまま都市化が進み、地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が地下に浸透できないため、地下水が枯渇してしまう恐れがありますので雨水浸透施設の設置にご協力をお願いします。なお、地下に雨水を浸透させるための施設を新たに設置する場合には、下表のとおり費用の一部を助成する制度がありますのでご利用ください(写真・図参照)。

#### 雨水浸透施設などの設置助成

雨水浸透ます	1 基当たり12,500円 (重点的涵蓋推進区域は17,000円)
雨水浸透トレンチ	1 メートル当たり6,500円
浸透性アスファルト舗装	1 平方メートル当たり500円
雨水貯留槽	本体価格などの半額(上限25,000円)

※雨水浸透施設に接続されていない雨どいに雨水貯留槽を設置する場合は、助成対象外となりますのでご注意ください。なお、助成額や対象には一定の条件がありますので、事前にご相談ください。

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

## 案内

### 特設行政相談・消費生活相談

○と き 10月15日(木) ①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分

○と ころ ①北地区文化センター第1会議室②東地区文化センター第2集会室

○内 容 行政相談委員による国の行政に関する要望や苦情の相談受け付け、消費生活相談員による訪問販売・多重債務・不当請求などの相談受け付け

○申込方法 当日、直接会場へ  
担当 広聴相談課  
☎046(252)8218 ㊟046(255)3550

### 清潔で明るい街に～秋の美化デー

【東部地区】相武台、緑ヶ丘、相模が丘、広野台、小松原、栗原(南林間線より北側)、ひばりが丘、さかみ野、東原

○と き 10月18日(日) 午前8時30分～(予備日は25日(日))

【西部地区】入谷、新田宿、四ツ谷、座間、明王、立野台、栗原(南林間線より南側)、栗原中央、南栗原、西栗原

○と き 11月15日(日) 午前8時30分～(予備日は22日(日))

※ごみや土砂は、各自自治会で決めた排出場所へ集めてください。

※すべてを回収するのに一週間程度かかりますので、ご理解ください。○当日は、生ごみや粗大ごみなどは一切排出できませんのでご注意ください。

担当 清掃課  
☎046(252)8724 ㊟046(252)7641

### 10月1日は、浄化槽の日 清掃・点検・定期検査お忘れなく

【定期検査】県知事指定の検査機関が、外観・機能の検査や記録のチェックをします。申し込みは(株)ジーシー☎046(333)8727へ。

【保守点検】県の登録業者が、浄化槽の運転状況をチェックをします。問い合わせは神奈川県生活水保全協会☎0467(25)3542へ。

【清掃】市の許可業者が、浄化槽にたまった汚泥を取り除き、微生物が活発に活動しやすいようにします。申し込みは(株)ジーシー☎046(231)4227へ。

その他詳細は、厚木保健福祉事務所環境衛生課☎046(224)1111にお問い合わせください。

担当 清掃課  
☎046(252)8724 ㊟046(252)7641

### 要介護認定の新基準スタート

介護保険の要介護認定方法が全国的に見直しされ、10月1日以降の申請分の方から、新基準の認定調査の対象となりました。合わせて、10月1日以降の申請分の方は経過措置

(従前の要介護度の継続)の対象になりませんので、ご注意ください。

担当 長寿介護課  
☎046(252)7719 ㊟046(252)8238

### 子育て応援特別手当(21年度版)DV被害者の事前申請受け付け

○基準日 平成21年10月1日  
○申請対象 基準日現在、市内に住んでいるものの住民登録ができないDV被害者で、平成15年4月2日～18年4月1日生まれのお子さんをお持ちの方

○受付期間 10月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分  
※この期間に事前申請をしないと、手当てが受給できなくなりますので、ご注意ください。

担当 子育て支援課  
☎046(252)7201 ㊟046(252)7043

### 教育委員会10月定例会

○と き 10月13日(火) 午前9時30分～

○と ころ 市役所5階教育委員会室  
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課  
☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

### 平成22年4月入学児童健康診断

実施日	小学校名
11月4日(水)	東原、立野台
5日(木)	相武台東、ひばりが丘
6日(金)	栗原、相模野
10日(火)	座間、入谷
19日(木)	中原
20日(金)	相模が丘
26日(木)	旭

○受付時間 午後1時30分～2時(東原小学校のみ午後0時50分～1時20分)

○内 容 内科・歯科医師による診察、各種検査ほか

○対 象 平成15年4月2日～16年4月1日生まれの未就学児

○持ち物 健康診断通知書、スリッパなど、履物入れ、筆記用具

○服装 簡単に着脱できるもの  
※該当者には事前に通知しますが、10月23日(金)までに通知が届かない場合は担当にご連絡ください。

担当 学校教育課  
☎046(252)8739 ㊟046(252)4311

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼小松原1丁目児童遊園地＝1日・15日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝2日・16日午後2時50分～3時45分▼ひばりが丘南児館＝3日・17日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原社宅＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝7日・21日午後1時50分～3時30分▼東原共同住宅8号棟前＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝8日・22日午後2時50分～3時45分▼相模が丘4丁目多目的広場＝9日・23日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝9日・23日午後2時45分～3時45分▼中原小学校＝14日午後2時40分～3時・28日午後

10	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31				

2時40分～3時45分  
※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 図書館  
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

## 催し

### ボクシングエクササイズ講座

○と き 11月17日(火)、19日(木)、24日(火) 午後1時30分～3時30分(全3回)

○と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室

○対 象 運動に支障のない方

○定 員 40人(多数抽選)

○保 育 無料(2歳以上の未就学児に限る)

○申込方法 10月16日(金)までに氏名、住所、電話番号、年齢、保育利用の有無を直接または電話、ファクス、電子メールで担当へ  
※ボクシンググローブなど特別な用具は不要です。運動しやすい服装でお越しください。

担当 健康づくり課  
☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

Eメール  
healthy@city.zama.kanagawa.jp

### 月2回開催 ざま市民朝市

○と き 10月11日(日)、25日(日) 午前7時～8時(雨天決行)  
※7月～12月は第2・第4日曜日に開催します。

○と ころ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間。雨天時は市役所1階アトリウム)

○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

○持ち物 マイバック(買い物袋)

担当 農政課  
☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

### 介護予防講演会

○と き 10月30日(金) 午後1時30分～3時30分

○と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター)多目的室

○テーマ 老化予防の食生活のすすめ～あなたの食事は粗食に傾いていませんか?

○対象者 市内在住・在勤者

○定 員 80人(申込順)

○講 師 人間総合科学大学大学院教授 熊谷修さん

○申込方法 10月28日(水)までに電話またはファクスで担当へ

担当 長寿介護課  
☎046(252)7084 ㊟046(252)8238

### 更年期セミナー～骨粗しょう症の予防と女性の健康づくり

○と き 10月23日(金) 午後1時15分～4時

○と ころ 市民健康センター

11	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30		

○内 容 骨密度測定、骨を丈夫にする話、スポーツプログラマーによる運動実践

○対 象 40歳～64歳の女性

○定 員 30人(申込順)

○申込方法 電話で担当へ  
担当 保健医療課  
☎046(252)7225 ㊟046(252)7043

### おいしいヘルシークッキング

○と き 10月29日(木) 午前10時～午後2時

○と ころ 市民健康センター

○対 象 脂質異常症、糖尿病、高血圧、肥満などの生活習慣病が気になる方

○定 員 30人(申込順)

○参加費 200円(材料代)

○持ち物 健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん2枚

○申込方法 10月22日(木)までに直接または電話で担当へ

担当 保健医療課  
☎046(252)7225 ㊟046(252)7043

### ひばりが丘地区 出前子育てサロン

○と き 10月20日(火) 午前10時30分～正午

○と ころ ひばりが丘南児館

○内 容 楽しいおしゃべりタイム、わらべ歌、手遊びほか

○対 象 未就園児とその親

○申込方法 当日、直接会場へ  
※スタッフを募集しています。ご協力いただける方は担当までご連絡ください。

※会場には駐車場がありませんので、徒歩やコミュニティバスなどをご利用ください。

担当 生涯学習推進課  
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

### ほんとうに初めてのデジカメ講座

○と き 10月23日(金) 午後1時30分～4時

○と ころ 市民館2階講座室

○定 員 25人程度(申込順)

○持ち物 デジタルカメラ(できればその取扱説明書も)

○申込方法 10月15日(木)までに電話で担当へ

担当 明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会事務局内)  
☎046(252)8481 ㊟046(252)8532

### 市民館

☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

### ◆公民館おもちゃ病院

○と き 10月17日(土) 午前10時～正午(受け付けは11時30分まで)

○内 容 壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)

○対 象 小学生以下と保護者

○定 員 20組(先着順)

○費 用 無料(部品代などは実費)

○参加方法 当日、直接同館へ

### 北地区文化センター

☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

### ◆理科教室「天才になろう④」

○と き 11月15日(日) 午前9時30分～正午

○内 容 「光のふしぎ」太陽と星の動き、季節の変化や太陽・星の働きについて調べる

○持ち物 筆記用具

○対 象 市内在住の小学3年生以上(親子でも可)

○定 員 30人(申込順)

○申込方法 10月23日(金)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

### ◆木版画で楽しい年賀状を作ろう

○と き 11月7日、14日いずれも土曜日午後1時30分～4時(全2回)

○内 容 年賀状を木版画で作り、試し刷りをする

○定 員 20人(申込順)

○参加費 500円(材料代)

○持ち物 彫刻刀、古歯ブラシ、エプロン、筆記用具

○申込方法 10月31日(土)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### ◆秋の手芸教室～ポケット付き巾着袋

○と き 11月13日(金) 午前10時～午後0時30分

○内 容 大判ハンカチできん着袋を作る

○持ち物 大判(1辺50㍍程度)のハンカチ、ひも、裁縫道具

○保 育 100円(おやつ代ほか)

○申込方法 10月24日(土)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### 青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4  
☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

### ◆ジュニア・サイエンスクラブ③～プラネタリウムを作ってみよう!

○と き 11月7日(土) 午前10時～正午

○内 容 円筒型プラネタリウムを作る

○対 象 市内在住の小学3年～中学生

○定 員 30人(多数抽選)

○持ち物 筆記用具、はさみ、単三電池2本

○参加費 1,500円(材料代)

○申込方法 10月23日(金)までに往復はがき(一枚に2人まで)に氏名(ふりがな)、学年、学校、住所、電話番号、「プラネタリウム作り参加希望」と明記の上、同センターへ郵送または必要事項を記入したメモと返信用はがきを添えて直接持参

### スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

### ◆かながわオープン 一輪車フェスタin座間

○と き 10月12日(月) 午後1時～4時30分

○内 容 各一輪車団体の演技披露

○入 場 自由

※一般観覧席は席数に限りがあります。

※駐車場に限りがあるため、来館時は公共交通機関をご利用ください。

◆キネシオテーピング講座  
○と き 10月24日(土) 午前9時30分～11時30分

○対 象 18歳以上のキネシオテーピング初心者

○定 員 30人(申込順)

○持ち物 良く切れるはさみ、筆記用具

○服 装 テーピングしやすい服装(Tシャツ、スパッツまたは短パン)

○費 用 2,000円(テープ代を含む)

○申込方法 10月23日(金)までに費用を添えて直接同館へ(現金の取扱は午後5時まで。電話予約の場合は1週間以内に手続きを)

### ◆「スカイアリーナ座間フェア」の参加団体募集!

平成22年2月14日(日)に開催を予定している第14回スカイアリーナ座間フェア!。演技発表会であなたのサークルも、ごころの活動成果を披露してみませんか。

○募集団体数 25団体(市内団体優先で申込順)

○応募資格 営利を目的としない団体(サークル)で、会員の半数以上が市内在住・在勤・在学者の市内団体、それ以外の市外団体

○参加費 2,000円(1団体)

○募 集 方法 【市内団体】10月31日(土)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入し直接同館へ【市外団体】11月3日(火) 午前8時30分から電話で受け付け

※実行委員会形式の運営のため、各出場団体から実行委員を1人選出してください。第1回実行委員会は11月14日(土) 午後2時～1階ミートイングルームで行います。

## サークル会員募集

### ○三味線 時葉会

マとき＝毎週火曜・木曜日午前11時～午後4時マところ＝河内公民館マ内容＝童謡、歌謡曲、民謡、端唄マ対象＝初心者マ会費＝月額2000円マ連絡先＝☎046(240)8983(緒方)

## みんなの広場

### ○秋季「目久尻川 大掃除」

マとき＝10月4日(日) 午前9時～正午(雨天の場合は11日(日)に順延)マ集合場所＝上栗原橋か栗原交差点三叉路広場マ内容＝市内目久尻川の上流(前田橋)から下流(寒川橋)までの清掃マ参加方法は作業できる服装で当日最寄りの集合場所へマ問い合わせ先＝座間のホテルを守る会☎046(254)6606(脇田)

### ○第4回豊かな心を育む集い

マとき＝10月17日(土) 午後2時～5時マところ＝綾瀬文化会館マ内容＝講演「愛されるより愛する人になる一かけがえのない人間」マ定員＝330人(先着順)マ問い合わせ先＝「豊かな心を育む集い」実行委員会事務局☎046(269)2651(藤井)

### ○小松原コミセンまつり

マとき＝10月17日(土) 午後1時～5時、18日(日) 午前10時～午後3時マところ＝小松原コミュニティセンターマ内容＝サークル活動発表、作品展示、模擬店マ入場＝自由マ問い合わせ先＝☎046(257)9640

### ○市民公開講座

マとき＝10月17日(土) 午後2時～5時マところ＝厚木アーバンホテルマ内容＝運動の効果を上げる食生活の知恵マ申込方法＝当日直接会場へ

マ問い合わせ先＝座間市医師会事務局☎046(251)0279

### ○無料調停相談会

マとき＝10月18日(日) 午前10時～午後3時マところ＝ソレイユさがみ(橋本サティ6階)マ内容＝金銭、交通事故や土地建物、男女問題などの調停相談マ申込方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝横浜地方裁判所相模原支部☎042(755)4681

### ○座間青年会議所事業

【座間っ子探検隊 実夢めぐり】マとき＝10月24日(土) 午前7時25分～25日(日) 午後0時30分マところ＝市内広域(座間幼稚園泊)マ内容＝歴史・自然を学び30\*oを歩くマ対象＝市内在住の小学3年～6年生マ定員＝50人(申込順)マ参加費＝3500円(食事・保険・ライブ代)

【お寺ライブin宗仲寺】マとき＝10月24日(土) 午後6時45分～8時15分マところ＝宗仲寺本堂マ内容＝演劇「杜子春」マ入場料＝大人2000円、子ども1000円

※申込方法など詳細は座間青年会議所事務局☎046(254)7999(火・木・金曜日午前11時～午後5時)へ。

## 10月に納めていただくのは

マ市県民税(第3期)マ国民健康保険税(第5期)

※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は10月10日・24日)。

※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

## 10月の相談日

相談はいずれも無料です。

</

# 新型インフルエンザが蔓延しています！

【発熱など症状に不安のある方の受診方法】

- ①かかりつけ医がある場合 かかりつけ医に電話で受診の時間帯や方法の指示を受けてください。
  - ②慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病などの基礎疾患がある場合 かかりつけ医に必ず事前に相談してください。
  - ③妊娠している方 かかりつけの産科医師に必ず相談し、受診する医療機関の紹介を受けてください。
  - ④かかりつけ医がない場合 発熱相談センター（県厚木保健福祉事務所）に電話で相談してください。☎046(224)1111（平日午前8時30分～午後5時）
- ※受診する際は、付き添いの方も含めて必ずマスクを着用してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

# 今月のロビーコンサート

## 「ドビュッシーとその時代」

- とき 10月8日（木）午後0時30分～0時50分
- ※今月のみ、例月と日程が変更となりますので、ご注意ください。
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 ドビュッシー作曲「小組曲より『小舟にて』」、  
「前奏曲集第1集より『西風の見たもの』」ほか
- 演奏者 フルート 山口温子さん、  
ピアノ 谷口さくらさん、ピアノ 杉浦千里さん

## 子どもたちに絵本の読み聞かせを！

子どもたちの読書の習慣は、どうしたら身につくのでしょうか？

活字離れと言われているこのごろですが、子どもたちは本を読んでもらうことが大好きです。絵本や童話などの読み聞かせを通して、豊かな心を育てていくことができます。市では「市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが一冊でも多くの本に出会えるように、五年をかけて取り組みを進めています。

そこで今回は、四年目に入った本計画について紹介します。

### 小学校での読書活動推進



計画四年目となる今年度は、立野台、入谷小学校を読書活動推進の重点校としました。

- ・立野台小学校の読み聞かせボランティアが、おすすめ本のリストを作成しています。
- ・図書委員会を中心に現在の活動の充実を図ります。
- ・図書室の本にバーコードを張り、電算化を進めました。

- ・ボランテアと協働で、読み聞かせをした本のコーナーを図書室につくり、紹介していきます。
- ・外国語活動にも力を入れ、洋書の購入を計画しています。

### 学校図書室の電算化

すでに五校を電算化し、今年度は新たに、立野台、旭小学校、南中学校が電算化を実行中です。ほかの小、中学校においても、電算化を図っていく予定です。

### リサイクル運動

九月に児童図書室の寄贈を呼び掛けました。図書館内にリサイクル図書の利用のため市児童文庫を設置しました。市内の読書団体が利用できます。

### コミュニティセンターでのお話会

ひばりが丘コミュニティセンターで八月二十二日、お話会が開かれました。

東原コミュニティセンターには、読書施設がありません。しかし、少しでも本に接する機会を作るため、寄贈していただいた本棚を入れ、冊数は多くはありませんが、市児童文庫を活用して本を提供しようとして計画しています。

### 読み聞かせボランティアの連携

市内のボランティアが相互に連携し合い、全体的なお話の輪を

### 推薦図書紹介冊子

「本はいいなあ」は図書館が推薦する絵本・童話の紹介文が載っている冊子です。読み聞かせのときの本を選ぶ資料として、また子どもたちに読んでもらいたい本を紹介するときに役立ちます。特に一〜六集まで有り、無料で配布しています。



### 各施設で行われている子ども読書活動

- ・図書館
  - ・お話会、映画会、宿題応援講座、子ども読書の日企画、お話の講習会など
- ・市民館
  - ・お話会、ブックトーク、各種季節の行事など
- ・北地区文化センター
  - ・おはなし会 各種季節の行事など
- ・東地区文化センター
  - ・おはなし会 各種季節の行事など



## 職員の不祥事についてのご報告とお詫び

このたび、市職員の不祥事が発生し、市民の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。事件は、管理職を含む7名の職員がふれあい会館において、休憩時間中にトランプ賭博が行われたものです。

これらの職員につきましては、平成21年9月18日付けで停職1カ月2人、減給10分の1を5カ月3人、10分の1を4カ月2人の懲戒処分を行いました。

このような不祥事が二度と起こらないよう、法令遵守や公務員倫理および服務規律の確保を図るなど再発防止に取り組み、市政に対する市民の皆様への信頼回復に向けて全職員一丸となって邁進してまいります。

座間市長 遠藤三紀夫

## 「ひまわりフェスタ2009」開催

市の花「ヒマワリ」を通じて、花いっぱいのもち座間を市内外にアピールし、故郷として誇れるようなまちづくりを目指す市民、商工農業者、行政が協働で開催する祭りです。

○とき 10月12日（月）午前9時30分～

○ところ 日産自動車(株)座間事業所内

○内容 「ひまわり写生コンテスト」、「巨大ひまわりコンテスト」、「ひまわり写真コンクール」の3部門の表彰、マーチングバンドや和太鼓など11団体の演技披露、各種模擬店、座間の特産品の販売、クラシックカーの展示ほか



問い合わせ 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516  
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



いげがや まお  
池ヶ谷 真央ちゃん  
H21.1.31生まれ 女  
南栗原 6丁目



ほしの てるし  
星野 晃志ちゃん  
H20.11.30生まれ 男  
栗原中央 1丁目



よしだ あかり  
吉田 朱里ちゃん  
H20.9.6生まれ 女  
ひばりが丘 1丁目



## 定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお早めに！

- ・申請書を紛失、汚損してしまった場合には、再発行します。
- ・現在、座間市にお住まいでどの市区町村からも申請書が届いていない方は、給付市区町村をお調べしますのでお気軽にご相談ください。

担当 政策課定額給付金担当 ☎046(206)0127 ☎046(255)3550

座間市の定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限は

**10月13日（火）**です。

（郵送の場合は当日消印有効）

